

代理入場者制度(施設利用)申請書

当該会員である私は、代理入場者制度(施設利用)規約を承諾の上、記載期日のみ貴施設を、会員と同一のプレー料金にて取り計らい願いたく、代理入場者制度(施設利用)申請書をチェックイン時までフロントへ持参させます。

(施設) 利用月日	
年 月 日代理入場者制度(施設利用)申請書	
発行者 会 員	会員番号
	会員氏名(自署) ⑩
	申請書発行日 年 月 日
代 理 入 場 者	フリガナ
	氏 名 男・女
	連絡先 (住所) 都・道 府・県
	(TEL)

☆ 上記、代理入場者を代理入場者制度(施設利用)の

『ワンストップシステム』に

登録します

登録しません

ワンストップシステム(登録)のメリットについて

* 上記、代理入場者が再度入場される場合は、事前予約にて、ご利用される旨を予約センターへ連絡するだけでご利用できます。(申請書の持参は不要)

- ※ ご注意・・・代理入場者制度(施設利用)規約は、裏面に記載されてありますので、必ず、ご確認並びに、ご承諾の上、ご入場願います。
- ※ 反社会勢力であります暴力団、または、それに準ずる構成員の入場は、堅くお断り致します。(千葉県暴力団排除条例より)
- ※ 本書ご利用の場合は、複写による使用が可能となります。
紛失の場合は、倶楽部予約センターへご連絡下さい。

《予約専用TEL 0475-54-0500》

私文書No.

号